

めざせ！ゼロカーボン

第2次 岡谷市地球温暖化対策実行計画

2022年度～2030年度

令和4年3月

岡 谷 市

目 次

第1章 基本的事項

- 1-1 岡谷市地球温暖化対策実行計画とは 1
- 1-2 計画の見直し 1
- 1-3 計画の位置づけ 2
- 1-4 対象の温室効果ガス、計画期間、目標値 2

第2章 目標を達成するための基本方針

- 2-1 基本方針 6
- 【参考】 持続可能な開発目標（SDGs）との関わり 6

第3章 二酸化炭素排出削減施策の推進

- 3-1 二酸化炭素排出削減の体系 7
- 3-2 部門別推進施策 9
- 3-3 部門別取組内容 13
- 【参考】 省エネ行動による削減事例 16

第4章 推進体制と進行管理

- 4-1 推進体制 17
- 4-2 目標達成状況の把握 17
- 4-3 結果の公表 17

資 料

- 【資料1】 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画策定の経過 . . . 18
- 【資料2】 用語解説 19

「*」は、用語解説に掲載している語句を示しています、最初に登場した語句のみに「*」をつけています。

第1章 基本的事項

1-1 岡谷市地球温暖化対策実行計画とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）では、地方公共団体が、国の計画や区域の自然条件などを考慮し、温室効果ガス*（二酸化炭素など）排出量削減等のために総合的かつ計画的な施策を策定するよう求めています。

このことから、市域における二酸化炭素排出量の削減目標と二酸化炭素の排出抑制を図るために市民・事業者・行政が取り組む施策などを定めた「岡谷市地球温暖化対策実行計画」（2011年度～2020年度）を2011（平成23）年度に策定しました。

【参考】地球温暖化対策推進法第19条第2項「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。」

1-2 計画の見直し

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、干ばつなど自然災害が頻発しており、地球温暖化による異常気象の影響は深刻化しています。また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が2014（平成26）年に公表した第5次評価報告書によると、1880（明治13）年～2012（平成24）年の間に地球の平均気温が0.85℃上昇しており、このままの状態が続けば、21世紀末には今よりも最大で4.8℃上昇する可能性があるとして予測されました。

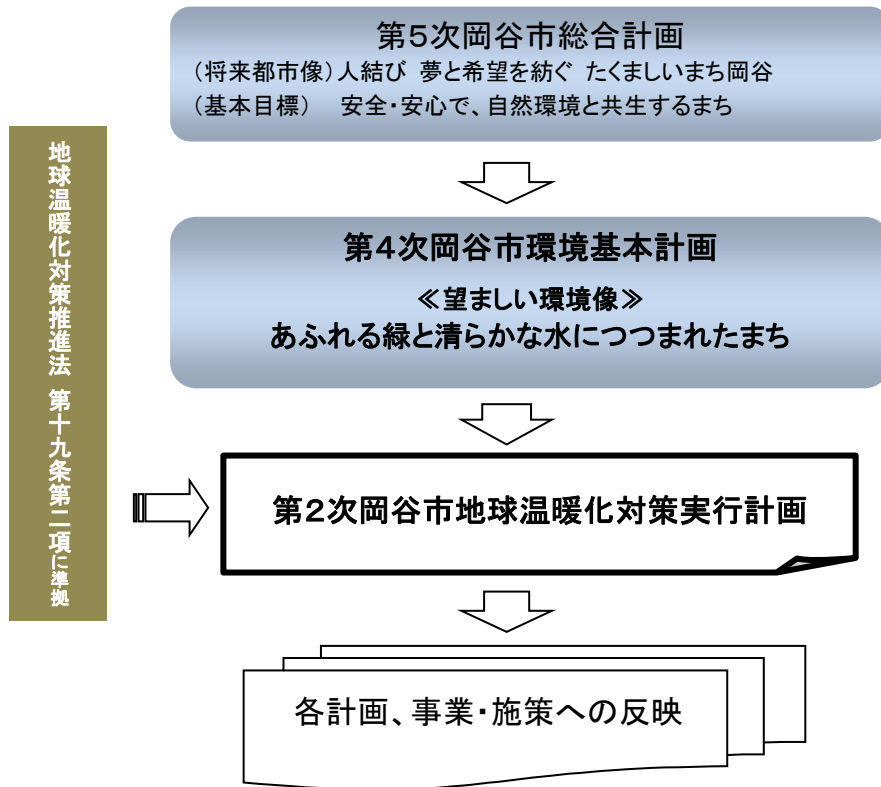
このような状況から、地球温暖化の要因である温室効果ガス排出削減などのための新たな国際的な枠組みである「パリ協定*」が2015（平成27）年に採択され、世界規模で様々な取組が進んでおり、国においても2020（令和2）年に「2050年カーボンニュートラル*」を宣言し、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに、2013（平成25）年度比で46%削減する目標を示しています。

長野県においては、2019（令和元）年に「気候非常事態」を宣言するとともに、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに、2010（平成22）年度比で53%削減する目標を示しました。

岡谷市では、第4次岡谷市環境基本計画（2020年度～2024年度）（以下、「環境基本計画」という。）において、望ましい環境像『あふれる緑と清らかな水につつまれたまち』を掲げ、その実現に向け、基本目標1「かけがえのない地球環境を守るまち」の中で、地球温暖化への対応として二酸化炭素排出量の削減を図ることなどを定めています。

こうした状況を踏まえ、2021（令和3）年度に、目標年度と二酸化炭素排出量の削減目標、施策などの見直しを図り、「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」（2022年度～2030年度）（以下、「岡谷市実行計画」という。）を策定しました。

1-3 計画の位置づけ



1-4 対象の温室効果ガス、計画期間、目標値

1. 対象の温室効果ガス

対象の温室効果ガス	主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	①石油・石炭などの化石燃料*の燃焼と燃焼による電気などの消費 ②廃棄物(一般廃棄物)の燃焼

2. 計画期間

基準年度	【 2013 (平成25) 年度 】
計画期間	【 2022 (令和4) 年度～2030 (令和12) 年度 】 ● 短期目標年度：2024 (令和6) 年度 ● 長期目標年度：2030 (令和12) 年度

- ・計画期間は、国の地球温暖化対策計画の目標年度が2030(令和12)年度であることに準拠し、2022(令和4)年度～2030(令和12)年度とします。
- ・短期目標年度は、環境基本計画の計画期間である2024(令和6)年度までとし、第5次岡谷市環境基本計画の策定に併せて、岡谷市実行計画の見直しを図ります。

3. 目標値

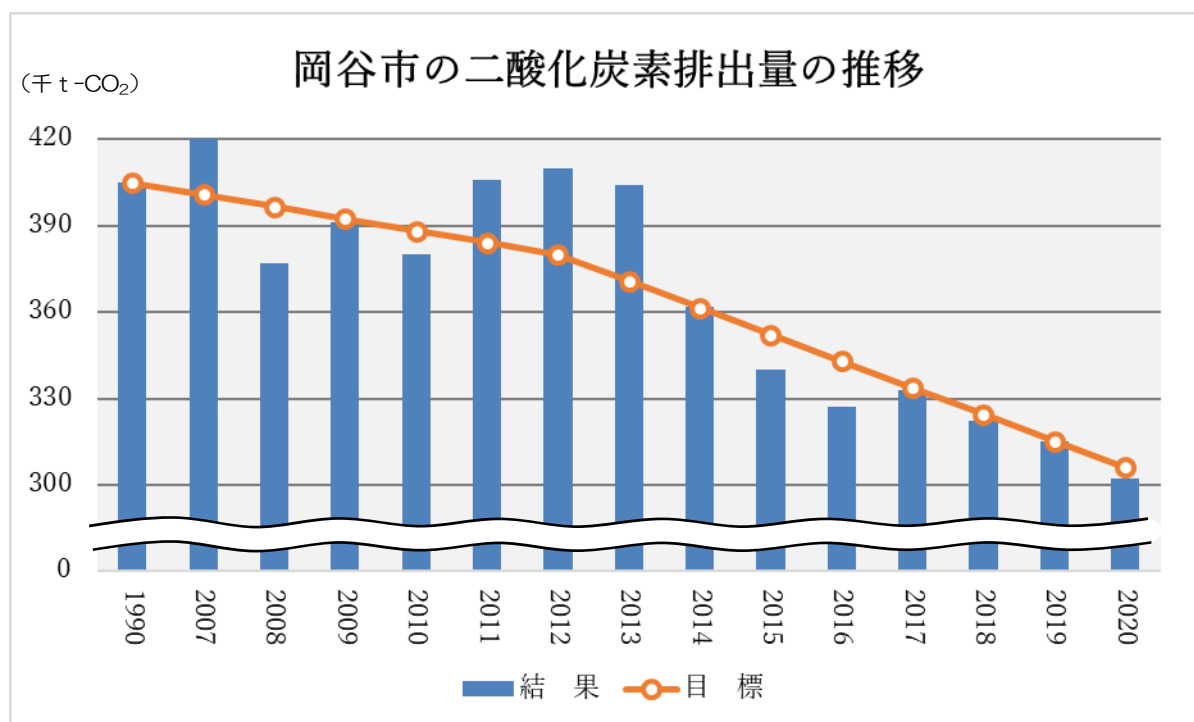
① 岡谷市の二酸化炭素排出量の推移

近年の岡谷市の二酸化炭素排出量は、リーマン・ショックを契機に2008（平成20）年度は大幅に減少し、2010（平成22）年度までは目標値を下回って推移しました。

その後、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の復興需要などに伴う市内製造業の生産量増加により排出量も増加に転じ、2013（平成25）年度までは目標値を大幅に上回る排出量となりました。

2014（平成26）年度からは、震災後の復興需要などが落ち着いてきたことや環境問題に対する市民、事業者の意識の高まりと取組の成果、また、省エネや再生可能エネルギー*の導入拡大により再び減少傾向となり、前計画の目標到達年度である2020（令和2）年度は、目標値を4,000 t-CO₂下回る3,020 t-CO₂と大幅に減少しました。

しかし、2020（令和2）年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動の停滞などの影響が大きいことから、引き続き二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進する必要があります。



※1990（平成2）年度～2018（平成30）年度は、環境省が公表している岡谷市の二酸化炭素排出量、2019（令和元）年度・2020（令和2）年度は、環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル簡易版」に基づき、岡谷市が算出した二酸化炭素排出量

②二酸化炭素排出量の将来推計値の設定

将来に予想される変化・影響・効果などを定量的に試算した「将来推計に基づく二酸化炭素排出量（実質排出量）」から「森林吸収量*」を差し引いた値（正味排出量）を「将来推計値」として設定します。

岡谷市の二酸化炭素排出量 将来推計値

CO₂排出量 （単位：t-CO₂）

部 門	2013年度 (H25)	2018年度 (H30)	2024年度 (R6)		2030年度 (R12)		
	(基準年度)	(<small>環境省 最新公表年度</small>)	(短期目標年度)		(長期目達年度)		
	CO ₂ 排出量 (実績値)	CO ₂ 排出量 (実績値)	CO ₂ 排出量 (推計値)	削減率 (2013年度比)	CO ₂ 排出量 (推計値)	削減率 (2013年度比)	
実質排出量	産 業	125,526	83,266	74,322	△40.8%	71,711	△42.9%
	業 務	79,856	55,040	57,757	△27.7%	55,712	△30.2%
	家 庭	92,683	83,994	76,200	△17.8%	73,523	△20.7%
	運 輸	103,715	93,654	92,904	△10.4%	89,641	△13.6%
	廃棄物	2,393	2,101	2,047	△14.5%	1,968	△17.8%
	小計	404,173	318,055	303,230	△25.0%	292,555	△27.6%
森林吸収量	-	-	△20,761	-	△22,939	-	
正味排出量 【将来推計値】	404,173※	318,055※	282,469	△30.1%	269,616	△33.3%	

※2013年度、2018年度は森林吸収量が算出されていないため、実質排出量を記載

○将来推計に基づく二酸化炭素排出量（実質排出量）

環境省などが策定した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編」の算出方法に基づき、「目標設定・進捗管理支援ツール」を使用して推計。（人口、世帯数、従業員数、自動車保有台数などの推計値に基づき積算）

○森林吸収量

長野県林務部が作成した「長野県民有林の現況」（市町村別・資源構成表）の樹種、面積などに係数を乗じて算出した森林吸収量に、長野県「ゼロカーボン戦略」の森林吸収量上昇率を乗じて推計。

③岡谷市における目標値の設定

岡谷市の現状と将来推計値、国の削減目標などを踏まえ、下記に示す二酸化炭素排出量削減目標を定め、各施策の推進により2050（令和32）年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指します。

●短期目標：2024（令和6）年度

二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 $\Delta 36.4\%$

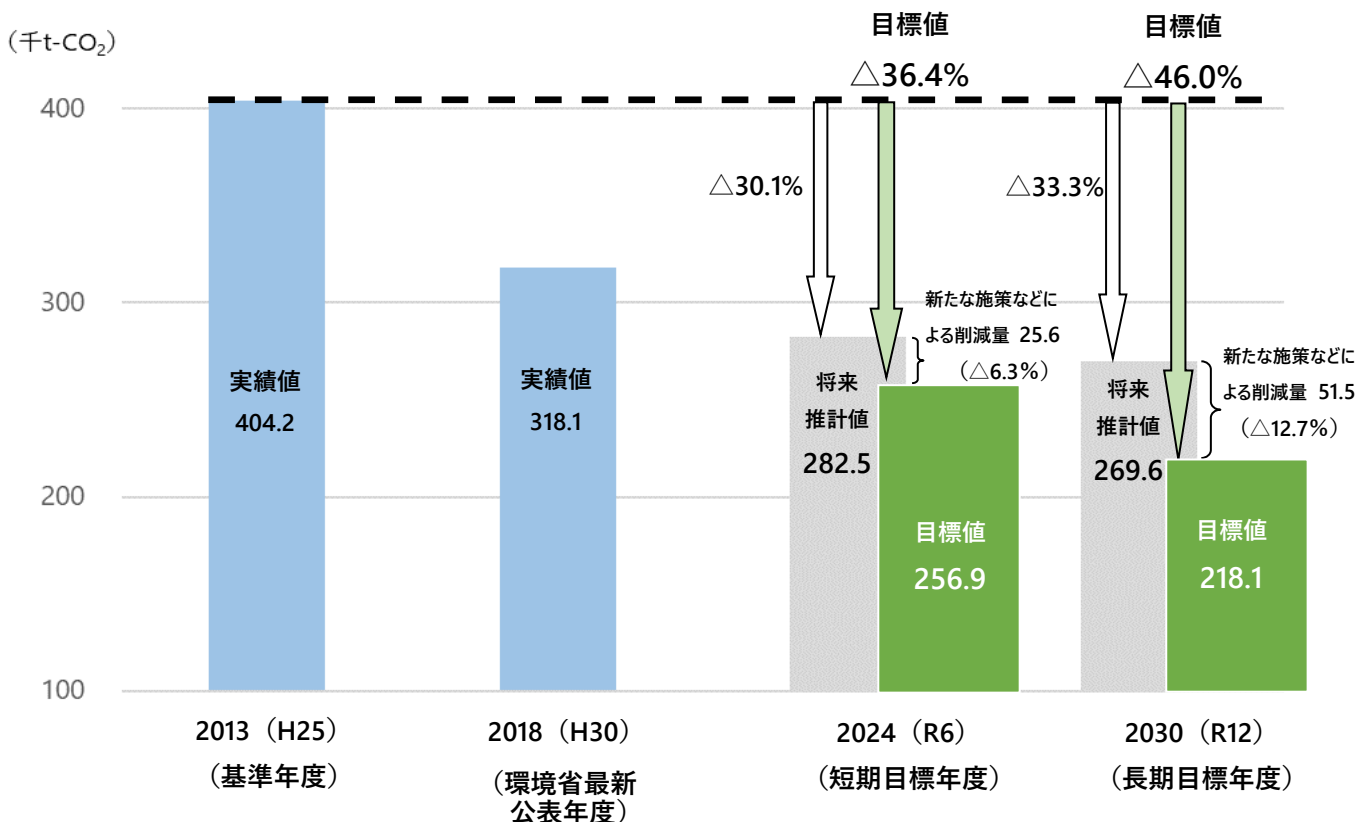
正味排出量 256,879 t-CO₂
(市民一人当たり 5.4 t-CO₂)

●長期目標：2030（令和12）年度

二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 $\Delta 46.0\%$

正味排出量 218,137 t-CO₂
(市民一人当たり 4.8 t-CO₂)

二酸化炭素排出量 削減目標値



第2章 目標を達成するための基本方針

地球温暖化対策を推進するためには、再生可能エネルギーの利用、市民・事業者・行政の連携による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などを促進するとともに、一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、自ら対策を実践することが必要です。

地球温暖化対策を推し進め、二酸化炭素排出量の削減目標を達成するために、4つの基本方針を掲げます。

2-1 基本方針

1 再生可能エネルギーの利用促進

地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量を削減するため、自然環境、生活環境に配慮した太陽光発電*などの再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

2 省エネルギーの推進

省エネルギー活動の実践や省エネルギー機器への転換、「COOL CHOICE*（クールチョイス）」の情報発信、脱炭素社会*の実現に向けた新たなライフスタイルへの転換などにより、省エネルギーを推進します。

3 地域環境の整備・改善

公共交通機関の利用促進、二酸化炭素の吸収源*となる森林や緑地帯の適正管理などによる低炭素型（二酸化炭素の排出が少ない）の地域づくりや、自然環境が有する多様な機能の活用などにより地域環境の整備及び改善を図ります。

4 循環型社会の形成

廃棄物処理に伴い排出される二酸化炭素を削減するため、3R*（リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用))の促進により、循環型社会の形成を推進します。

参考 持続可能な開発目標（SDGs*）との関わり

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015（平成27）年の国連総会で合意された2030（令和12）年までの国際目標です。世界が抱える様々な問題を解決し、持続可能な社会を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

この中には、「目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標13 気候変動に具体的な対策を」など、温暖化対策・エネルギー政策に関する目標、「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」など、今後の対策につながる目標などが含まれています。

このように、岡谷市実行計画で示す取組は、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することにもつながります。



第3章 二酸化炭素排出削減施策の推進

二酸化炭素排出削減目標を達成するため、基本方針に基づき施策を推進します。

部門ごとに推進施策、取組内容を定め、市民・事業者・行政が連携して推進することで、継続性と実効性を高めます。

3-1 二酸化炭素排出削減の体系

国、県の推進事業・施策を関連付け、総合的に施策を推進します。

法律・条例など	岡谷市	国、県の関連事業	
		長野県	国
部	『岡谷市環境基本条例』	『長野県環境基本条例』 『長野県地球温暖化対策条例』 『長野県脱炭素社会づくり条例』	『環境基本法』 『地球温暖化対策の推進に関する法律』 『気候変動適応法』 『エネルギーの使用の合理化等に関する法律』など
門	『第5次岡谷市総合計画』 『第4次岡谷市環境基本計画』	『第四次長野県環境基本計画』 『長野県ゼロカーボン戦略～第四次長野県地球温暖化防止県民計画～』	『第五環境基本計画』 『地球温暖化対策計画』 『エネルギー基本計画』 『地域脱炭素ロードマップ』 『グリーン成長戦略』など
共通項目	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進 ○蓄電池の普及促進 ○雨水貯留タンクの推奨 ○再生可能エネルギーの研究 ○省エネルギーの推進 ○エコドライブ*の推進 ○環境負荷の少ない交通手段への転換 ○意識の変容 ○敷地内の緑化 	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策推進法、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、県地球温暖化対策条例に基づく取組 ○地域主導型・協働型の再生可能エネルギーの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主導の基盤整備 ・「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」の公開 ・「信州の屋根ソーラー事業者認定制度」による普及活動を支援 ○信州小水力発電ポテンシャルマップの作製 ○再生可能エネルギーと地域の調和の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模再生可能エネルギーに係る環境影響の回避、低減 ・長野県における太陽光発電の推進モデルの明確化と、地域と調和した太陽光発電事業の促進 ・使用済太陽光発電設備の適正処理に関する情報共有と技術支援 ○自動車使用に伴う環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・充電インフラや水素ステーションの整備 ・環境負荷の低い自動車*の普及促進 ○環境負荷の少ない交通手段への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・環境と調和した交通システムの構築 ・自転車専用道路などの整備 ○公共交通機関の利用促進 ○環境負荷の低いまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー全体の使用の合理化 ○再生可能エネルギーの主力電源化の徹底 ○蓄電池エネルギーなど分散型エネルギーリソース*の有効活用などによる二次エネルギー構造の高度化 ○水素を新たな資源として位置付け、社会実装の加速 ○地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスの算定、報告、公表 ○自主行動計画の推進と強化 ○エネルギー管理の徹底 ○業務ビルなどにおける徹底した省エネと再エネ電気調達 ○公的機関の率先的取組 ○建築物、設備、機器などの省CO₂化 ○公共交通機関の利用促進 ○EV車*やFCV車*などの電動車や、充電・充てんインフラの導入拡大 ○『COOL CHOICE』の普及啓発による意識の転換

産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギーの推進 ○省エネルギーの診断の実施 ○環境負荷の少ない交通手段への転換 ○建築物の省エネルギー化 ○設備更新、電化・燃料転換、運用改善 ○工業事業者の環境経営への支援 ○目標管理の徹底と環境に配慮したもののづくりの推進 ○職員、従業員教育の推進 ○屋外照明の適正化 ○屋外照明のLED化 ○緑のカーテン*事業の推進 ○一斉気温測定事業の推進 ○環境エコポイントの実施 ○緑化推進 ○森林の適正管理 ○里山の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の少ない産業の構築 ・企業の温暖化対策の推進 ○事業者の取組促進 ・「事業活動温暖化対策計画書制度」「中小規模事業者省エネ診断事業」による計画的な排出削減と意識変容の促進 ・専門家による助言・指導や現地調査 ・節電・省エネルギー対策のための整備を図ろうとする企業の支援 ・優良事例を広く普及 ○店舗・業務用ビルにおけるZEB*化 ○事業者の自主的な温暖化対策や環境負荷軽減活動などの取組に対する支援 ○産業イノベーション*の創出 ○グリーンイノベーション*の創出 ○森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化などの推進 ・間伐*などの適正な森林整備の促進 ・県産材利用拡大の推進 ・街路樹や建物緑化など、グリーンインフラ*の取組を推進 ○農業生産現場における取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○温暖化対策法に基づく温室効果ガスの算定、報告、公表 ○自主行動計画の推進と強化 ○エネルギー管理の徹底 ○業務ビルなどにおける徹底した省エネと再エネ電気調達 ○公的機関の率先的取組 ○建築物、設備、機器などの省CO₂化 ○更新や改修時のZEB化誘導 ○中小企業の省エネ・再エネなどの脱炭素化の取組の一層の推進 ○エネルギー企業の取組の推進 ○トップランナー*制度の普及啓発による、機械器具の製造段階におけるエネルギー消費効率の向上 ○農林水産分野の炭素吸収源拡大に向けた研究開発の実施
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギーの推進 ○住宅の省エネルギー化の推奨 ○緑のカーテン事業の推進 ○緑化推進 ○一斉気温測定事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境への負荷の少ないライフスタイルへ転換 ・家庭の省エネサポート制度 ○省エネルギー性能の高い家電製品の購入促進 ○家庭用機器の高効率化と効率的使用の支援 ○住宅の高断熱・高气密化、再生可能エネルギー設備の導入促進 ・「信州型健康ゼロエネ住宅」の普及 ・高性能な新築住宅の普及 ・既存住宅の断熱改修などの促進 ○エシカル消費*の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○定置型燃料電池*のコスト低減に向けた技術開発 ○トップランナー制度の普及啓発による、エネルギー消費効率が優れた商品の購入促進 ○ZEH*化の推進、住宅建築物の省エネ性能向上 ○木造建築物の普及拡大 ○高性能建材・設備のコスト低減に向けた導入支援・規制改革
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送の効率化の推進 ○市民ノーマイカーデーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の少ない交通手段への転換 ・環境と調和した交通システムの構築 ・自転車専用道路などの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○貨物輸送全体の最適化に向けた新技術の導入支援 ○水素ステーションの戦略的整備など ○自転車通行空間の整備や自転車活用の促進
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の発生抑制によるごみ焼却量の削減 ○3Rの促進 ○エコクッキング*の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックの資源循環などを推進 ・「信州プラスチックスマート運動*」の展開などによる4Rなどの推進 ○ノンフロン製品の普及及び冷凍空調機器廃棄時のフロン類の確実な回収・破壊（無害化）の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○循環型経済への移行 ・プラスチック資源循環の推進 ・食品廃棄ゼロを目指す先行エリアの創出 ・家庭ごみ有料化などを通じたごみ減量化の推進 ○使用済み製品などのリユースの普及拡大
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体との連携による推進 ○環境関連イベント開催による啓発 ○教育、啓発 ○マイバッグ、マイボトル持参の啓発、推奨 ○環境情報の整備 ○気候変動リスクに関する情報の発信 ○環境情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動に関する学びの推進及び連携の強化 ・「信州環境カレッジ*」を核とした参加型の環境学習・体験機会の提供 ・国や地域を越えた連携の強化 ○気候変動への適応 ○ESG投資*の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の省エネ改修、環境負荷の少ない車両の購入などに対する地方税法、所得税法などに基づく税制優遇措置。

3-2 部門別推進施策

基本方針に基づき、部門別に推進施策を定めます。

1 再生可能エネルギーの利用促進

○全部門共通

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と調和した再生可能エネルギー設備の導入促進 ・「信州の屋根ソーラーポテンシャルマップ」の周知・啓発 ・「既存住宅エネルギー自立化補助金」、「グループパワーチョイス（共同購入）」などの啓発による太陽光発電の普及促進 ・「信州の屋根ソーラー事業認定制度」の周知、認定事業者の増加と活用 	環境課
	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設への太陽光発電システムなど再生可能エネルギー設備導入の検討 	施設主管の課など
○蓄電池の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の導入促進 ・「既存住宅エネルギー自立化補助金」、「グループパワーチョイス（共同購入）」などの啓発による蓄電池の普及促進 	環境課
○雨水貯留タンクの推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設の啓発及び設置の推進 	環境課、子ども課（保育園）、教育総務課（小・中学校）
○再生可能エネルギーの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス*エネルギー、風力発電*、小水力発電*、地中熱利用*などの研究 ・水素、アンモニアなど新たなエネルギーの検証と利活用 ・国・県の政策や技術革新などを踏まえた、主要となるエネルギーの研究 	環境課

2 省エネルギーの推進

①省エネルギーの推進

○全部門共通

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネのポイントをまとめた冊子などの作成・活用 ・BEMS*、HEMS*などを活用した省エネルギーの見える化による省エネ管理の促進 ・空調や照明、給湯などの高効率機器の導入促進 ・コージェネレーション*システムの導入によるエネルギーの効率的利用の促進 ・省エネ機器の導入促進 ・クールビズ、ウォームビズなどの実施による冷暖房の適正使用 	環境課
○エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコドライブ10のすすめ*」の啓発 ・「エコドライブ推進事業所」への登録促進 ・アイドリングストップの推進 	環境課、工業振興課、商業観光課
○環境負荷の少ない交通手段への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・EV車、FCV車など環境負荷の少ない自動車の導入促進 ・公共交通機関の利用促進 ・スマートムーブ*通勤の推奨 	環境課、工業振興課、商業観光課
○意識の変容	<ul style="list-style-type: none"> ・「COOL CHOICE」への賛同、周知、啓発による行動転換の促進 ・エシカル消費の普及促進 ・一斉気温測定の実施 	市民生活課、環境課
○敷地内の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンの普及促進 ・敷地内緑化の推進 	環境課、工業振興課

○産業・業務

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○省エネルギーの推進	・事業者単位のエネルギー管理の責任の周知 ・環境配慮に関連した制度資金のあっせん	環境課、工業振興課、商業観光課
○省エネルギー診断の実施	・「中小規模事業者省エネ診断事業」の啓発	環境課、工業振興課、商業観光課
○環境負荷の少ない交通手段への転換	・重機、建機、農機具、フォークリフトなどの低燃費車への更新	環境課、工業振興課、商業観光課、農林水産課
○建築物の省エネルギー化	・新築・改築時のZEB化、高気密・高断熱化の促進 ・建築物の省エネのポイントの周知、啓発 ・公共施設のZEB化、高気密・高断熱化の促進	行政管理課、環境課、都市計画課
○設備更新、電化・燃料転換、運用改善	・設備更新に対する補助など、国の制度などの活用促進（脱炭素化促進計画の策定支援など）	環境課、工業振興課、商業観光課
○工業事業者の環境経営への支援	・工業の企業グループが行う再生可能エネルギーなどを活用した研究や試作開発などの事業を支援	工業振興課
○目標管理の徹底と環境に配慮したもののづくりの推進	・ISO14001などの環境マネジメントシステムの導入促進 ・製品の省エネ設計、コンパクト設計、梱包の最小化などを啓発	工業振興課
○職員、従業員教育の推進	・事業所などにおける省エネルギー活動の実践及び環境教育の推進 ・職員の環境保全に対する意識啓発	総務課、環境課、工業振興課、商業観光課、農林水産課
○屋外照明の適正化	・外灯、広告灯などの適正な利用と過剰照明の抑制 ・屋外照明などのLED化	市民生活課、環境課、工業振興課、商業観光課、都市計画課

○家庭

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○省エネルギーの推進	・生活様式の工夫・改善 ・環境家計簿*の普及・促進 ・「家庭の省エネサポート制度」「うちエコ診断*」の普及・啓発 ・家庭の省エネチェックリストの活用	環境課、都市計画課
○住宅の省エネルギー化の推奨	・新築・改築時のZEH化、高気密・高断熱化の促進 ・建築物の省エネのポイント周知、啓発 ・信州健康エコ住宅助成金の周知 ・「建築物の省エネ改修サポート制度」の普及・啓発による、省エネリフォームの促進	環境課、都市計画課

○運輸

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○輸送の効率化の推進	・エコドライブなどに関する情報発信による、燃費消費量及び排気ガスの削減 ・モーダルシフト*の普及促進	環境課、工業振興課、商業観光課、都市計画課
○ノーマイカーデーの促進	・ノーマイカーデーの実施を推奨し、自動車利用を抑制	環境課

②環境行動の実践や工夫・改善

○協働による地球環境の保全

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○緑のカーテン事業の推進	・「緑のカーテンコンテスト」の実施、アサガオなどの種の配布などを通じた、「緑のカーテン」の普及・拡大	環境課
○一斉気温測定事業の推進	・毎年7月最終日曜日に「一斉気温測定」を実施	環境課
○環境エコポイントの実施	・各種参加、行動に対するエコポイント付与	環境課

○環境関連団体及び関係機関との連携

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○各種団体との連携による推進	・環境市民会議おかやなどの市民団体、各種団体と連携した事業、施策の推進	団体の主管課など
○環境関連イベント開催による啓発	・「おかやエコフェスタ」などの環境関連イベントの開催による啓発活動の実施	団体の主管課など
○教育、啓発	・学校における総合的な学習の時間などを活用したSDGsや地球温暖化に関する環境教育の推進 ・「地球温暖化防止川柳」「緑のカーテンコンテスト」「地球温暖化防止セミナー」などの実施による地球温暖化問題に関する啓発 ・「環境教育コーディネート事業」への登録促進による環境教育の推進 ・エコクラブを通じた子どもに対する環境教育の実施 ・市出前講座による環境教育の推進	環境課、教育総務課(小・中学校)、生涯学習課
○一斉気温測定事業の推進	・毎年7月最終日曜日に「一斉気温測定」を実施	環境課
○マイバッグ・マイボトル持参の啓発、推奨	・市民団体などとの連携による、マイバッグ、マイボトルの持参などに関する啓発	市民生活課、環境課

○環境情報の整備

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○環境情報の整備	・地球温暖化に関する国、県の施策、補助制度などの情報発信、啓発	環境課
○気候変動リスクに関する情報の発信	・気候変動に伴う自然災害リスクや農業生産、健康への影響を周知、啓発	危機管理室、環境課、健康推進課、農林水産課
○環境情報の発信	・「信州ゼロカーボンBOOK-県民編・事業者編-」、 「信州版 省エネガイドブック」などの活用 ・市報やホームページなどへの掲載、パンフレット・パネルなどによる広報活動	環境課

3 地域環境の整備及び改善

○環境負荷の少ないまちづくり

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○公共交通機関の利用促進	・ノーマイカー通勤の推奨 ・公共交通機関の整備	総務課、環境課、商業観光課
○環境負荷の少ない交通手段への転換	・EV車、FCV車など環境負荷の低い自動車の導入促進 ・徒歩、自転車の利用促進 ・サイクリングロードの整備 ・歩道の整備 ・充電インフラ、水素ステーションの普及促進	工業振興課、商業観光課、都市計画課、土木課
○屋外照明のLED化	・防犯灯など屋外照明のLED化	市民生活課、環境課、商業観光課

○温室効果ガスの吸収

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○森林の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・植林、間伐などの推進による森林の適正管理 ・間伐材の利活用推進 ・地域木材の利用促進 ・森林経営管理制度による森林整備の推進 ・森林経営計画など、補助・支援を受けられる制度の活用 	農林水産課
○里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の適正な管理 	農林水産課
○緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地の整備 ・自宅敷地や事業所内の緑化の推進 	環境課、工業振興課、農林水産課、土木課

4 循環型社会の形成

環境基本計画の施策	具体的推進施策	推進主管
○廃棄物の発生抑制によるごみ焼却量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシなどの配布による各種分別の推進 ・収集場所における立会い指導 ・プラスチック類・古紙類の分別徹底 ・食品ロス*の削減による生ごみの削減 	環境課
○3Rの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おかや、分別講習会などを通じた資源物分別の周知、啓発 ・「プラスチックスマート*」「信州プラスチックスマート運動」の周知・啓発によるプラスチック廃棄物の削減 ・資源物分別の徹底及び資源物分別収集の実施 	環境課、教育総務課（小・中学校）
○エコクッキングの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキング講座の開催による、食材の廃棄やエネルギーを削減する調理方法の普及 	環境課、健康推進課

3-3 部門別取組内容

温暖化対策ための管理方法や具体的なポイントなどを示します。

市民・事業者・行政において、改善の指針として活用していきます。

1. 産業・業務部門

産業、業務部門の温暖化対策の管理方法、ポイントなどを具体的に示します。これらの取組により諸経費が削減されることから、経営改善にもつながります。

分類	施策、管理方法、ポイント
管理	省エネ活動推進組織・委員会活動による、活動計画（目標・投資予算など）の作成、PDCAの実践
	BEMSの活用、省エネ診断*などによる徹底的なエネルギー管理の実施
	エンカル消費の啓蒙
	定期的な内部パトロールの実施と指導・改善・フォロー
	ニュース、掲示板（LANなど）、HP、講習会、部署での指導、および省エネ教育の実施
	工法・技術革新による省エネルギーの推進
	中小規模事業者省エネ診断事業、地球温暖化防止活動推進員派遣事業などの活用
建物、電気、エネルギー	テレワークなど、働き方の工夫による電力消費量、コストの削減
	ZEB化、高気密・高断熱化の促進
	建築物の省エネ性能向上
	変電室（電気室）の温度管理による、冷房負荷、換気動力の軽減
	変圧器の負荷率を管理し、相関バランスを維持
	太陽光などの再生可能エネルギーの積極的な導入
	CO ₂ 排出係数*の低いエネルギーの使用（天然ガスなど）
室温管理のルール化（夏季28℃、冬季20℃など）	
空調	電力消費量が多い時間帯から少ない時間帯に活動を移す「ピークシフト」、電力消費の多い時間帯の電力使用を削減する「ピークカット」の実施
	温度計の設置による温度管理（フロアごとに床面より150cmの位置に1個以上）
	冷暖房時のドアなどの閉鎖、室内に断熱効果の高い素材の敷設による、熱・冷気を逃がさない対策
	緑のカーテンの設置や、カーテン、すだれなどの活用
	エアコンのフィルターの定期清掃の実施
	使用していないスペースや時間帯の空調を削減
	窓を開けて外気温を有効に利用
	高効率型空調の導入
	全熱交換機器の導入
インバータ式機器*を導入し、流量・風量を調節	
照明	配管箇所などの断熱強化
	作業環境基準内での照度管理（過高照度は不要）
	昼休みや不在箇所の消灯及び過剰な広告灯などの消灯
	省エネ型、高効率型の照明の導入
	カバー・ルーバーの撤去、反射板の活用、照明器具取り付け位置の適正化
	定期的な蛍光灯、反射板の清掃
	自然の光を住宅内に取り入れ、照明の利用を削減
	消灯の習慣づけやセンサースイッチ導入などによる、未使用時の消灯
旧型（大型）の避難誘導灯のLED型への更新	
OA機器	室内設置の自販機のディスプレイ消灯及び夜間の運転停止
	離席時のパソコンの電源断及び省エネモード設定のルール化と実践
	ディスプレイ電源遮断の時間設定やディスプレイのスイッチOFFによる待機電力の削減
	複合機（プリンタ、コピー、FAX）、コピー、FAXはパワーセーブ機能を設定
製造	複合機の省エネ機種への切り替え（入れ替え・新規購入時）
	加工・処理工程のリードタイム短縮
	加工・処理などにおける動力源の適正定格化（過剰出力不要）
	工法改善、新技術の導入など、環境対応型加工による省エネルギー化
輸送、通勤	省電力型、低燃費型製品の開発及び製造
	商品の梱包・包装の極小化
	ノーマイカー通勤の実施や呼びかけ
輸送、通勤	エコドライブの実践
	EV車、FCV車など環境負荷の少ない車両への転換

2. 家庭部門

家庭部門の温暖化対策の管理方法、ポイントなどを具体的に示します。これらの取組は二酸化炭素排出量だけでなく、光熱費などの削減にもつながります。

分類	施策、管理方法、ポイント
管理	家庭における省エネのポイント（チラシなど）の活用
	緑のカーテン事業への参加
	環境家計簿やスマートメーター*、HEMSなどの活用によるエネルギーの見える化
建物、電気、エネルギー	改築、新築時における、ZEH化、高気密・高断熱住宅化
	「家庭の省エネサポート制度」などを利用した省エネの実践
	水道凍結防止帯は、冬季以外電源プラグを抜く
	高効率機器への転換（空調、給湯など）
	都市ガスなど、CO ₂ 排出係数の低いエネルギーの使用
	太陽光発電、太陽熱利用*などの再生可能エネルギー導入
	蓄電池の導入
	省エネルギーラベルを活用し、省エネ家電や高効率家電品に買い替え
	二重サッシなどによる窓の断熱、シーートの敷設などによる床の断熱
	分譲・賃貸住宅を選ぶ際は、省エネ性能の高さで選択
冷暖房	暖房器具の温度を低めに設定
	電気カーペットは、使用範囲のみ通電し、温度は低めに設定する
	こたつ布団は、薄いものと組み合わせて二重掛け
	こたつの下には、下敷き布団。更に床面に断熱のウレタンシート
	こたつの設定温度を低めに設定
	冷房器具の温度を高めに設定
	緑のカーテンの設置や、カーテン、すだれなどの活用
	エアコンのフィルターの定期的な掃除を実施
	扇風機やサーキュレーターを活用し、送風効率を上げる
	窓を開けて外気温を有効に利用
居室、寝室	照明器具は、蛍光灯型⇒LED型
	テレビを見ないときは電源をOFF（1日1時間短縮）
	テレビ、ラジオの音量を必要範囲に設定
	テレビ画面は明るすぎないように設定（明るくする前に画面の掃除）
	パソコンは、不使用時に電源プラグを抜く
	部屋を片付けてから掃除機をかける
台所	冷蔵庫は、季節ごとに温度を設定し、ものを詰めすぎない
	冷蔵庫は、壁から間隔をあけて設置
	冷蔵庫の扉の開閉を減らす
	食器洗い乾燥機の使用（2回/日）は、かけ流しの温水による手洗い（3回/日）よりも省エネ
	野菜や食材の下ごしらえに、電子レンジを使用
浴室、洗面所	地元の食材を購入して、輸送にともなう二酸化炭素排出量を減らす
	洗濯のまとめ洗いを推奨。洗濯機容量の4割の場合と、8割にする場合とでは、8割のほうが15%の省エネ
	風呂は間隔を空けないで入り、追い炊きをしないようにする
	蛇口やシャワーを出しっぱなしにしない
	暖房便座のフタは必ず閉める。便座暖房設定温度は季節ごとに最低限に調節し、夏季は暖房を切る
衣服	トイレの温水洗浄の温水温度は、冷たくない範囲に低めに調節する
	体の熱を逃がしやすいクールビズの服装
	体感温度を上げるウォームビズの服装
車の運転	リサイクル・リユース素材を使った服を選ぶ
	「エコドライブ10のすすめ」の実践
	ノーマイカー通勤の実践
意識の変容	徒歩や自転車、公共交通機関の積極的利用
	COOL CHOICEの実践
	宅配ボックスの設置や日時指定により、宅配サービスを1回で受け取る
	エシカル消費の実践
	修理や補修をして、ものを長く大切に使う
	植林やごみ拾い活動などへの参加・実践

3. 運輸部門

運輸部門においては、エコドライブなどにより省燃料を推進し、二酸化炭素排出量、エネルギーコストの低減を図ります。

分類	施策、管理方法、ポイント
エコドライブの実践	「エコドライブ10のすすめ」の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ふんわりアクセル「eスタート」 ・車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 など 燃料消費量や二酸化炭素排出量を削減する取組
環境負荷の少ない車両の導入	車両の更新時には、環境負荷の少ない車両を積極的に導入する
モーダルシフトへの移行	CO ₂ 排出の少ない鉄道輸送に可能な限り移行する

4. 廃棄物部門

3Rの促進によってごみを減らし、焼却による二酸化炭素排出量を減らします。この取組は、事業所や家庭における経費の削減にもつながります。

分類	施策、管理方法、ポイント
3Rの促進	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践をPRする
	【リデュース（ごみの発生抑制）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ものを大切に作る、使い捨てや買い過ぎを控える ・食事を作り過ぎない、食べ残さない ・エコクッキングの実践による調理時の廃棄物の削減
	【リユース（再利用）】 <ul style="list-style-type: none"> ・まだ使える不用品を人に譲る ・フリーマーケットやフリマを活用し不用品の再使用を選択する
	【リサイクル（再生利用）】 <ul style="list-style-type: none"> ・“ごみ”となってしまうものでも資源物となるものは分別収集へ出す ・資源物は種類ごとに正しく分別する ・食品の調理くずなどは堆肥化などの自家処理や生ごみの分別収集へ出す
情報共有によるごみの減量化	ごみの発生量や処理の状況、リサイクルに関する情報を共有し、ごみ減量意識を高める
	家庭などでの3R実践によってごみの発生量が削減できることをPRする
	ごみの発生量の削減により、家計などの節約効果をPRする

5. 行政の率直的な取組

地域の温暖化対策を推進するため、行政が率先して省エネルギーに取り組みます。公共施設のエネルギーの効率利用などにより維持管理費の削減を図ります。

分類	施策、管理方法、ポイント
岡谷市役所環境保全の率先実行計画の推進	長期の目標を明確にし、短期では毎月テーマを掲げ、全庁的に統一した取組を推進 進捗管理と改善効果の把握、結果の見直しのPDCAサイクルを回して、効果的な省エネルギー対策を継続して推進
ノーマイカーの実施	職員のノーマイカー通勤デーを年10回以上実施 市内事業所に実施を呼びかける
公共施設などの省エネルギー対策	公共施設の新築・増改築時の省エネ設備の積極的導入
	公共施設の新築・増改築時の再生可能エネルギー設備の積極的導入
	空調・照明などの高効率型設備への更新
	省エネ設備の導入の検討 防犯灯などのLED化
情報共有による施策の反映	国、県の施策、補助制度などの情報を各部署と共有することにより、施策などへの反映を図る
意識の変容	「岡谷市役所環境保全の率先実行計画」の推進や環境情報の共有を通じて、地球温暖化に対する意識の変容を図る

参考 省エネ行動による削減事例

(年間の削減量)

省エネ行動	エネルギー削減	二酸化炭素削減	経費削減
夏の冷房時の室温は28℃を目安に 外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日)	30.24kWh (電気)	14.8kg	約820円
冬の暖房時の室温は20℃を目安に 外気温度6℃の時、暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)			
《エアコンの場合》	53.08kWh (電気)	25.9kg	約1,430円
《ガスファンヒーターの場合》	8.15m ³ (ガス)	18.3kg	約1,320円
《石油ファンヒーターの場合》	10.22ℓ (石油)	25.4kg	約880円
こたつの設定温度を低めに設定 温度調節を「強」から「中」に下げた場合(1日5時間使用)	48.95kWh (電気)	23.9kg	約1,320円
フィルターを月に1回か2回清掃 フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	31.95kWh (電気)	15.6kg	約860円
電球形LEDランプに取り替える 54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換(年間2,000時間使用)	90.00kWh (電気)	43.9kg	約2,430円
テレビを見ないときは電源OFF 1日1時間液晶型テレビ(32V型)を見る時間を減らした場合	16.79kWh (電気)	8.2kg	約450円
テレビの画面は明るすぎないように 液晶型テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合	27.10kWh (電気)	13.2kg	約730円
部屋を片付けてから掃除機をかける 利用する時間を、1日1分短縮した場合	5.45kWh (電気)	2.7kg	約150円
冷蔵庫にものを詰め込みすぎない 詰め込んだ場合と半分にした場合の比較	43.84kWh (電気)	21.4kg	約1,180円
冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置 上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較	45.08kWh (電気)	22.0kg	約1,220円
入浴は間隔をあげずに 2時間の放置により4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)	38.20m ³ (ガス)	85.7kg	約6,190円
暖房便座のフタは必ず閉める フタを閉めた場合と、開けばなしの場合の比較(貯湯式)	34.90kWh (電気)	17.0kg	約940円
ふんわりアクセル「eスタート」 5秒間で20km/h程度に加速した場合	83.57ℓ (ガソリン)	194.0kg	約11,950円
加減速の少ない運転	29.29ℓ (ガソリン)	68.0kg	約4,190円
早めのアクセルオフ	18.09ℓ (ガソリン)	42.0kg	約2,590円
アイドリングストップ 5秒の停止で、アイドリングストップ	17.33ℓ (ガソリン)	40.2kg	約2,480円

出典: 経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

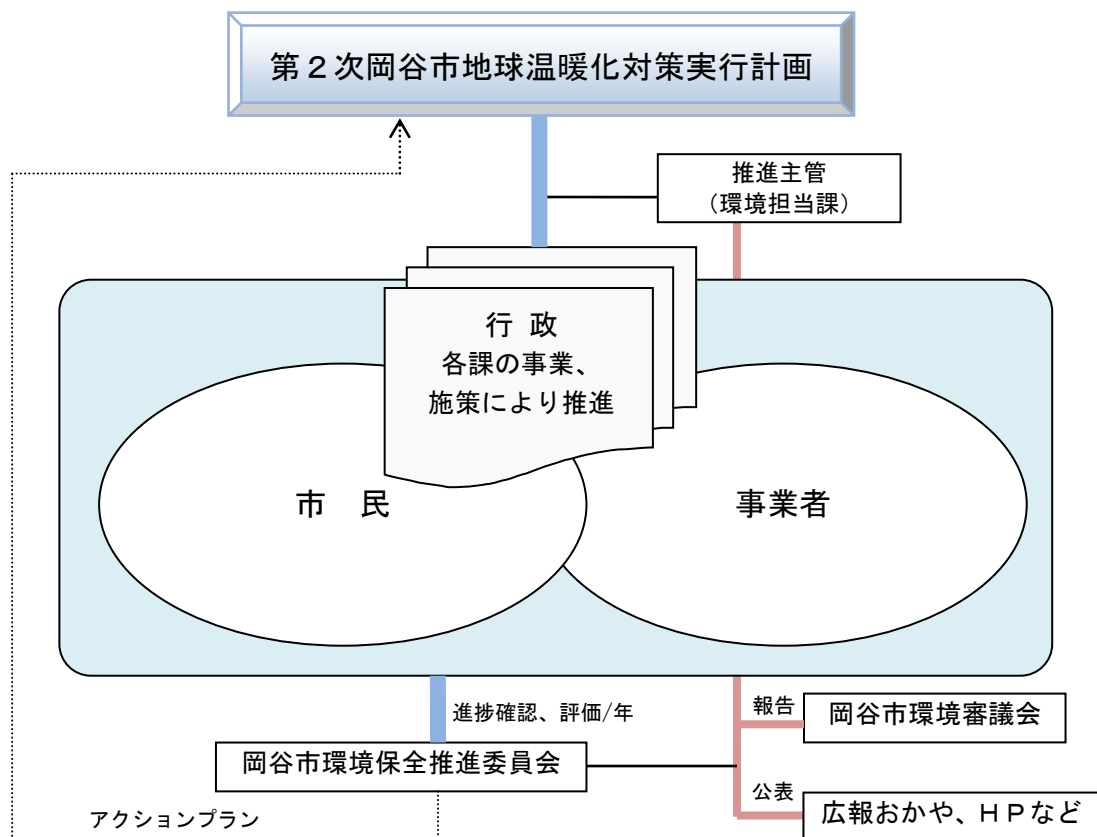
第4章 推進体制と進行管理

4-1 推進体制

岡谷市実行計画の実施は、環境担当課が全体の推進を主管し、個別の事業・施策の実施は、各事業や施策を担当する岡谷市の各課が推進します。

岡谷市実行計画の進捗は、岡谷市環境保全推進委員会において評価し、必要なアクションプランを設定します。

進捗および実績は、岡谷市環境審議会に報告します。



4-2 目標達成状況の把握

年度ごとに、目標達成状況、事業・施策の推進状況、取組状況などを把握します。

4-3 結果の公表

目標の達成状況や成果、および課題や今後の対応などを広報おかや及びホームページで公表します。

資料 1

第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画策定の経過

年 月 日	説 明
2020（令和2）年 7月14日	第1回 岡谷市環境保全推進委員会（概要説明）
8月24日	第1回 岡谷市環境審議会（概要説明）
9月16日	岡谷市環境保全推進委員会研究部会（施策などの検討）
10月26日	第203回臨時国会において、国が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言
10月29日	第3回 岡谷市環境審議会（概要説明・意見聴取）
12月25日	第4回 岡谷市環境審議会（概要説明・意見聴取）
2021（令和3）年 7月30日	第1回 岡谷市環境保全推進委員会（概要説明）
8月27日	第1回 岡谷市環境審議会（概要説明）
12月14日	岡谷市環境保全推進委員会研究部会（施策などの確認）
12月17日	第2回 岡谷市環境審議会（計画案説明・意見聴取）
12月27日	第2回 岡谷市環境保全推進委員会（計画案検討）
2022（令和4）年 1月5日	パブリックコメントの実施（～1月20日）
1月14日	環境市民会議おかや役員会（計画案説明・意見聴取）
1月20日	第3回 岡谷市環境審議会（計画案説明・意見聴取）
1月24日	第3回 岡谷市環境保全推進委員会（計画案協議・承認）
1月31日	岡谷市行政管理委員会（最終決定）
3月7日	岡谷市議会 社会委員会（報告）
3月22日	2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言

資料 2

【用語解説】

【英字】

- ◆BEMS〔ベムス〕(Building Energy Management System)
ビルのエネルギー管理システムのこと。機器や設備の運転管理により、エネルギー消費量を見える化し、効率よく管理、運用するシステム。
- ◆COOL CHOICE〔クールチョイス〕
環境省が提唱し、CO₂などの温室効果ガス排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。
- ◆ESG投資
環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の要素も考慮し、投資対象を選別することを指す。
- ◆EV車(Electric Vehicle)
外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用い、電動モーターを動力源として走行する自動車。CO₂は排出されない。
- ◆FCV車
燃料電池自動車。燃料電池で水素と酸素の化学反応による電気を取り出してモーターを回す自動車。排ガスを出さず、水のみが排出される。
- ◆HEMS〔へムス〕(Home Energy Management System)
住宅のエネルギー管理システムのこと。家庭内で電気を使用している機器について、一定期間の使用量や稼働状況を把握し、電力使用の最適化を図るための仕組み。
- ◆SDGs〔エス・ディー・ジーズ〕(Sustainable Development Goals)
2030(令和12)年までに国際社会全体が取り組むべき『持続可能な開発目標』。17の目標と更に具体化した169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
- ◆ZEB〔ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル〕(Net Zero Energy Building)
ビルの室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。省エネの推進、再生可能エネルギーの導入などによりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを指す。
- ◆ZEH〔ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス〕(Net Zero Energy House)
住宅の室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを指した建物。省エネの推進、再生可能エネルギーの導入などによりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを指す。

【あ行】

- ◆インバータ式機器
直流を交流に交換するために電源回路・装置。エネルギーを効率良く使うことができる。
- ◆うちエコ診断
環境省が実施している、各家庭の省エネルギー対策・地球温暖化対策を診断するサービス。各家庭のエネルギー消費量、二酸化炭素排出量に合わせた対策をうちエコ診断士が提案する。
- ◆エコクッキング
環境に配慮しながら、「買い物」「料理」「片づけ」をすること。ごみの発生量、エネルギーの使用量を削減することができる。
- ◆エコドライブ
燃料消費量やCO₂排出量を減らすための運転技術や心がけ。ゆとりのある運転となるため、安全運転にもつながる。

◆エコドライブ10のすすめ

エコドライブのポイントを10個にまとめたもの。エコドライブ普及推進協議会が策定した。

◆エシカル消費

環境や人権に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること。

◆温室効果ガス

地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）などがある。

【か行】

◆カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。2020（令和2）年10月、政府は2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

◆化石燃料

過去の動植物の遺骸が長い年月の間に地中で変化して生成された燃料のこと。具体的には、石炭、石油、天然ガスなどがある。

◆環境家計簿

家庭の電気、ガス、上下水道などの使用料をCO₂排出量に換算し、月ごとに集計するもの。節電、節水などの行動により、家計の節約だけではなくCO₂の排出量を削減することを目的としている。

◆環境負荷の低い自動車(低公害車)

ハイブリッド自動車、EV車、プラグインハイブリッド自動車、FCV車、クリーンディーゼル自動車などの大気汚染物質（窒素化合物及び一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少ない自動車。

◆間伐

森林環境を保全しながら木を育てていくために、成長していない木や、日光が入るために適度な間隔で木を伐採する作業。

◆吸収源

二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収する森林などのこと。樹木は大気中の二酸化炭素を吸収して幹や枝葉に蓄積するため、森林の保全・整備や都市の緑化などが温暖化対策として進められる。

◆グリーンイノベーション

環境と経済の間に持続的な好循環を生み出していく社会のシステムを実現させるための、エネルギー・環境分野における革新。

◆グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

◆コージェネレーション

ガスなどを熱量として発電するとともに、廃熱も冷暖房に使用するなど、1つのエネルギー源から、複数のエネルギーを取り出す技術。

【さ行】

◆再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができる繰り返し使用可能なエネルギーのこと。具体的には、太陽光、水力、バイオマスエネルギーなどがある。

◆産業イノベーション

「改革」「革新」を意味する英単語で、新しい市場の開拓や新機軸の導入など革新的な取組を導入すること。

◆省エネ診断

エネルギー使用や設備・機器の管理などについて、省エネルギーの専門家が診断し、省エネルギー対策について改善の提案を行うサービス。家庭や中小企業などを対象とした無料の診断サービスもある。

◆小水力発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道などで利用される水のエネルギーを利用し、水車を回すことで発電する方法。厳密な定義はないが、出力1,000kW以下のものを「小水力発電」という。

◆食品ロス

売れ残りや食べ残しなどで廃棄されてしまう食品。日本では年間約570万トン捨てられており、国民一人当たりに換算すると“お茶碗約1杯分(約124g)の食べ物”が毎日捨てられていることになる。

◆信州環境カレッジ

県民、NPO、企業、行政などの協働による全県的な取組。環境に関する県民の「学び」を拡大し、信州の美しく豊かな自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりを進める。

◆信州プラスチックスマート運動

上流県の責任として、生活スタイルの見直しからプラスチックと賢く付き合うための運動。「意識して『選択』」「少しずつ『転換』」「分別して『回収』」の3つの行動を促し、プラスチックごみの削減を目指す。

◆森林吸収量

森林が二酸化炭素を吸収する量。

◆スマートムーブ

日常生活においてマイカーを中心としている移動手段を見直し、CO₂の排出量削減を目指す取組。

◆スマートメーター

30分ごとの電力使用量を計測し、通信する機能を備えた電力メーター。電力使用量がリアルタイムで確認できるほか、使用量の推移の把握や、電化製品と通信することにより電力使用を抑制する効果が期待されている。

◆3R

リデュース/ごみの発生抑制(Reduce)、リユース/再利用(Reuse)、リサイクル/再生利用(Recycle)の3つのイニシャルをとった循環型社会の構築のための考え方。

リプレイス/代替素材への転換(Replace)やリフューズ/ごみの発生回避(Refuse)を加えて、4Rや5Rとすることもある。

【た行】

◆太陽光発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換し、CO₂排出ゼロの太陽電池を利用したクリーンシステム。

◆太陽熱利用

「再生可能エネルギー」のひとつ。太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステム。

◆脱炭素社会

温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。

◆地中熱利用

「再生可能エネルギー」のひとつ。浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギー。大気の温度に対して、地中の温度は地下10~15mの深さになると年間を通して温度の変化が見られない。これを利用して効率的な冷暖房を行う。

◆定置型燃料電池

水素と酸素を化学反応させて、発電を行う装置で、家庭や工場、事業所など一定の場所に設置して使用する。発電効率が高いため、様々な機器などで開発・実用化が進められている。

◆トプラランナー(トプラランナー方式)

製品の省エネルギー性能に関する基準。対象機器などの製造業者に対し、エネルギー消費効率の目標達成を促すことにより、市場全体の製品の省エネルギー化を誘導する資源エネルギー庁の制度。

【は行】

◆バイオマス

家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。このうち、木質バイオマスエネルギーとは、木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのことで、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。

燃焼時に二酸化炭素を排出するが、成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロと見なされる。

◆排出係数

電気やガスなどのエネルギー消費量当たりの二酸化炭素排出量を表す数値。

◆パリ協定

2015（平成27）年にフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、2020（令和2）年以降の地球温暖化対策に関する国際的枠組。産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を2℃以下に、できる限り1.5℃に抑えるという目標が示された。

◆風力発電

「再生可能エネルギー」のひとつ。風の力を利用して風車を回し、風車の回転運動を電気に変換する発電する方法。

◆プラスチックスマート

世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人、自治体、NGO、企業、研究機関など幅広い主体が、連携協働して、取組を進めることを目的とした環境省のキャンペーン。

◆分散型エネルギーリソース

比較的小規模で地域内に分散しているエネルギーの総称を指す。リソース（資源・供給源）は大きく①電気をつくる創エネ、②電気を貯める蓄エネ、③電気を効率良く使う省エネ・制御系の3つに分けられる。

【ま行】

◆緑のカーテン

窓の外側をつる性植物（アサガオやゴーヤなど）でカーテン状に覆うことで、植物から蒸発する水分により建築物の温度を下げる、日の光を遮るなどの効果がある建物の温度上昇を抑制する方法。

◆モーダルシフト

長距離間の貨物輸送をより環境負荷の低い輸送手段に転換すること。具体的には、これまでトラックなどの自動車によって行われていた輸送を、鉄道・船舶などを使った輸送に切り替えることを指す。

第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画

- 発行年月 2022(令和4)年3月
- 発行 岡谷市
- 編集 岡谷市市民環境部環境課
〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号
電話 (0266) 23-4811 (代表)
<https://www.city.okaya.lg.jp/>
seisou@city.okaya.lg.jp